

中津市上下水道事業公告

制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 及び中津市契約規則（昭和 4 0 年 9 月 1 日中津市規則第 1 0 号）第 2 2 条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 8 年 5 月 1 9 日

中津市上下水道事業

契約担当者 中津市長 奥 塚 正 典

1. 一般競争入札に付する事項

1 業 務 名	上施水委第 2 号 取水施設詳細設計 委託業務
2 業 務 場 所	中津市大字高瀬 地内
3 履 行 期 限	3 3 0 日間
4 業 務 内 容	設計協議 1 式 現地調査 1 式 耐震診断 1 式 詳細設計 1 式
5 予 定 価 格	6 5 , 0 8 4 , 8 0 0 円 (税抜 5 9 , 1 6 8 , 0 0 0 円)
6 最 低 制 限 価 格	事前公表しない

2. 入札参加資格に関する事項

本案件の入札に参加することができる資格を有する者は次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

一. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1)	業種	土木コンサルタント業務 (上水道及び工業用水道)	大分県が発注する測量等の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の時期等（昭和 60 年大分県告示第 235 号）に基づき資格認定を受けている者で、中津市に競争入札参加資格審査申請書を提出し、業種区分「土木コンサルタント（上水道及び工業用水道）」に登録されている者であること。
(2)	許可区分	建設コンサルタント登録	市外業者については、国土交通省の建設コンサルタント登録規程による建設コンサルタント登録されている者であること。
(3)	本店又は支店、営業所等の所在地	大分県又は福岡県内	大分県又は福岡県内に本店、支店又は営業所があること。
(4)	履行実績	平成 2 8 年度以降に国又は地方公共団体、その他公共団体が発注し、取水施設（取	

		水口、沈砂池、ポンプ施設、場内配管、場内整備、中央監視等(対象水量 6,600 m ³ /日 以上))の詳細設計を元請として履行し、その成果品の納入実績を有すること。
(5)	配置予定技術者	以下に掲げる基準を満たす管理技術者及び照査技術者を配置できること（照査技術者と管理技術者はこれを兼任できない）。 ①管理技術者 技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）第 2 条第 1 項に規定する技術士（上下水道部門）若しくは総合技術監理部門（選択科目を「上下水道一般並びに上水道及び工業用水道」とするものに限る。）の資格を有する者、（一社）建設コンサルタンツ協会が実施する R C C M 資格試験に合格し、R C C M（「上水道及び工業用水道」）の登録証を交付された者、又は、建設コンサルタント登録規程及び地質調査業者登録規程に規定する認定を受けた認定技術管理者（「上水道及び工業用水道」）である者。 ②照査技術者 技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）第 2 条第 1 項に規定する技術士（上下水道部門）若しくは総合技術監理部門（選択科目を「上下水道一般並びに上水道及び工業用水道」とするものに限る。）の資格を有する者、（一社）建設コンサルタンツ協会が実施する R C C M 資格試験に合格し、R C C M（「上水道及び工業用水道」）の登録証を交付された者、又は、建設コンサルタント登録規程及び地質調査業者登録規程に規定する認定を受けた認定技術管理者（「上水道及び工業用水道」）である者。 ③配置予定技術者は入札参加者と入札参加資格確認申請書の提出日以前 3 ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係がある者であること。

二. 入札参加資格事項等の共通事項

(1)	地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
(2)	公告日から開札日までの間のいずれの日においても中津市契約規則施行細則（昭和 62 年中津市告示第 39 号）及び大分県が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加資格者の資格を有する者に対する指名停止等措置要領（昭和 60 年大分県告示第 267 号）の規定に基づく指名停止期間中の者でないこと。
(3)	開札日以前 3 箇月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
(4)	会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）第 64 条の規定による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号）第 381 条（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 107 条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定に基づく整理開始の申立て若しくは通告、破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項又は第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。
(5)	暴力団関係者（暴力団員（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）、暴力団（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。）でないこと。
(6)	本案件の入札に参加しようとする者で、次のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの一者しか参加できない。

① 親会社（会社法第 2 条第 4 号及び会社法施行規則第 3 条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第 2 条第 3 号及び会社法施行規則第 3 条の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係については、親会社の子会社に対し、株(出資金)の過半数を所有(出資)している場合 ② 親会社を同じくする子会社同士の関係については、親会社の子会社に対し、株(出資金)の過半数を所有(出資)している場合 ③ 人的関係については、一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
--

3. 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加を希望する者は、別に配布する入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「申請書等」という。）を大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。（ただし、契約担当者が紙での提出を認めた場合は、紙で申請できるものとする。）なお、期限までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は入札に参加することができない。
申請書等は電子入札システムよりダウンロードできる。
- (2) 申請書等の提出期限等
 - ・期 間 令和 8 年 5 月 2 0 日（水）午前 9 時 0 0 分 から
令和 8 年 6 月 1 8 日（木）午後 5 時 0 0 分 まで
 - ・提出方法 電子入札システムにより提出
 - ・提出部数 1 部
- (3) 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限日現在の事実をもって行うものとし、その結果については、令和 8 年 6 月 3 0 日（火）までに通知する。
- (4) その他
 - ① 申請書等の作成にかかる費用は、申請者の負担とする。
 - ② 提出された申請書等は、入札参加資格の確認以外に当市において無断で使用することはできないものとする。
 - ③ 提出された申請書等は、返却しないものとする。
 - ④ 提出期限後において申請書等の追加、差替え及び再提出は認めない。

4. 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。
説明を求める場合は、令和 8 年 7 月 8 日（水）までに中津市役所契約検査課契約係まで書面にて提出すること。（書式は任意とする。）
- (2) 契約担当者は説明を求められたときは、令和 8 年 7 月 1 5 日（水）までに説明を求めた者に対し書面で回答する。

5. 契約条項及び設計図書閲覧等の日時

- (1) 本案件の契約条項は、中津市土木設計業務等委託契約約款（平成 8 年中津市告示第 32 号）によるものとする。
- (2) 本案件に係る設計書、図面及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧及び配付を次のとおり行う。
 - ① 設計図書等の閲覧
 - ・期 間 令和 8 年 5 月 2 0 日（水）から令和 8 年 7 月 2 3 日（木）まで

(土曜、日曜及び祝日を除く)

- ・時 間 午前8時30分から午後5時00分まで
- ・場 所 中津市役所 3階 設計図書閲覧室

② 設計図書等のダウンロード

- ・期 間 令和8年5月20日(水) 午前9時00分 から
令和8年7月23日(木) 午後5時00分 まで
- ・方 法 電子入札システムよりダウンロード

※入札参加を希望する者は、必ず設計図書等の閲覧又はダウンロードを行うこととし、閲覧又はダウンロードを行っていない者の行った入札は無効とする。

(3) 設計図書等に質疑がある場合には、次のとおり書面で持参又は郵送により行うこと。

- ・期 間 令和8年6月19日(金) から令和8年7月8日(水) まで
(持参する場合は土曜、日曜及び祝日を除く。なお、郵送の場合は
令和8年7月8日(水) までに必着とする。)

- ・時 間 午前8時30分から午後5時00分まで
- ・場 所 中津市役所 3階 契約検査課

(4) (3) に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

- ・期 間 質問書受付日の翌日から起算して3日目(土曜、日曜及び祝日を除く。) から
令和8年7月17日(金) まで
- ・時 間 午前8時30分から午後5時00分まで
- ・場 所 中津市役所 3階 契約検査課

6. 現場説明会

現場説明会は行わない。

7. 入札書受付期間及び入札(開札) 日時

- ・入札書受付期間 令和8年7月21日(火) 午前9時00分 から
令和8年7月23日(木) 午後5時00分 まで
- ・開札日時 令和8年7月24日(金) 午後1時30分 (電子入札システム)

8. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除(中津市契約規則第6条の規定による。)

9. 入札方法等

- (1) 入札は、原則として電子入札システムにより行うこととする。
- (2) 電子入札に使用するICカードは、代表者(JVの場合は代表構成員の代表者)又はその受任者の名義のICカードとする。
- (3) 入札執行回数は1回までとする。
- (4) 郵便及び電報による入札は認めない。
- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

1 0. 入札に関する注意事項

- (1) 紙入札で参加する場合は、紙入札（見積）参加届出書を契約検査課に提出するものとし、提出期限は入札書受付期間までとする。
- (2) 紙入札での参加を認めた者については、その後の電子入札への移行は認めないものとする。
- (3) 紙入札での参加を認めた者の入札書は、発注者が指定した日時及び場所に提出するものとする。

1 1. 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ①入札者として資格のない者のした入札。
 - ②競争入札に際し、不当に価格をせり上げ又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札。
 - ③同一の入札について二以上の入札をした者のした入札。
 - ④同一の入札について二以上の入札者の代理人となった者のした入札。
 - ⑤入札金額の訂正に訂正印のない入札。
 - ⑥入札金額、くじ番号、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札。
 - ⑦前各号に定めるものを除くほか、契約担当者において特に指定した事項に違反した入札。
 - ⑧虚偽の申請を行った者のした入札及び、公告等において示した入札に関する条件に違反した者の入札。
 - ⑨設計図書等の閲覧又はダウンロードを行わない者のした入札。
 - ⑩予定価格を超える額による入札。

1 2. 落札決定及び契約締結について

- (1) 最低制限価格対象案件
 - ① 本業務は最低制限価格制度の対象案件であり、中津市最低制限価格制度実施要綱（平成 21 年中津市告示第 267 号）に基づき、最低制限価格を定めて入札を行う。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (3) (2) により落札者となるべき者が 2 者以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。
- (4) 落札者は、契約担当者が別途指定する契約書を落札決定日から（落札決定日を 1 日目とし）7 日以内（7 日目が閉庁日の場合は次の開庁日まで）に中津市役所契約検査課契約係まで提出すること。

1 3. その他

- (1) 入札参加者が 1 者の場合は、入札を延期又は中止する場合がある。
- (2) 落札者は、申請書等に記載した配置予定の技術者を本業務に配置すること。
- (3) 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、落札決定の取消し、契約締結の保留又は解除等の措置をとるとともに、指名停止の措置を行うことがある。
- (4) 入札参加資格確認通知後、入札参加資格者が次のいずれかに該当することが判明した場合は、本案件の入札参加資格を取消し、契約を締結しないこととする。
 - ① 中津市契約規則施行細則（昭和62年中津市告示第39号）の規定に基づく指名停止措置を受けたとき。
 - ② 本入札公告に掲げる競争参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (5) 本件入札に関する問合せ先

〒871-8501 大分県中津市豊田町 1 4 番地 3

中津市役所 契約検査課 契約係

電話 0979-62-9875